

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
鳴門教育大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人鳴門教育大学
- ② 所在地
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島7 4 8 番地
- ③ 役員の状況
学長：田中雄三（平成22年4月1日～平成26年3月31日）
理事数 3人
監事数 2人（うち非常勤2人）
- ④ 学部等の構成
学校教育学部
大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）
教職キャリア支援センター
地域連携センター
情報基盤センター
予防教育科学教育研究センター
小学校英語教育センター
教員教育国際協力センター
心身健康センター
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）（ ）内は留学生数で内数
- | | |
|------------|-----------|
| ＜学生数＞ | |
| 学校教育学部 | 468人（ 0人） |
| 大学院学校教育研究科 | 545人（26人） |
| 附属幼稚園 | 144人 |
| 附属小学校 | 695人 |
| 附属中学校 | 470人 |
| 附属特別支援学校 | 60人 |
| ＜教員数＞ | |
| 大学 | 153人 |
| 附属幼稚園 | 7人 |
| 附属小学校 | 27人 |
| 附属中学校 | 23人 |
| 附属特別支援学校 | 30人 |
| ＜職員数＞ | |
| | 109人 |

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、わが国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

【教育】

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

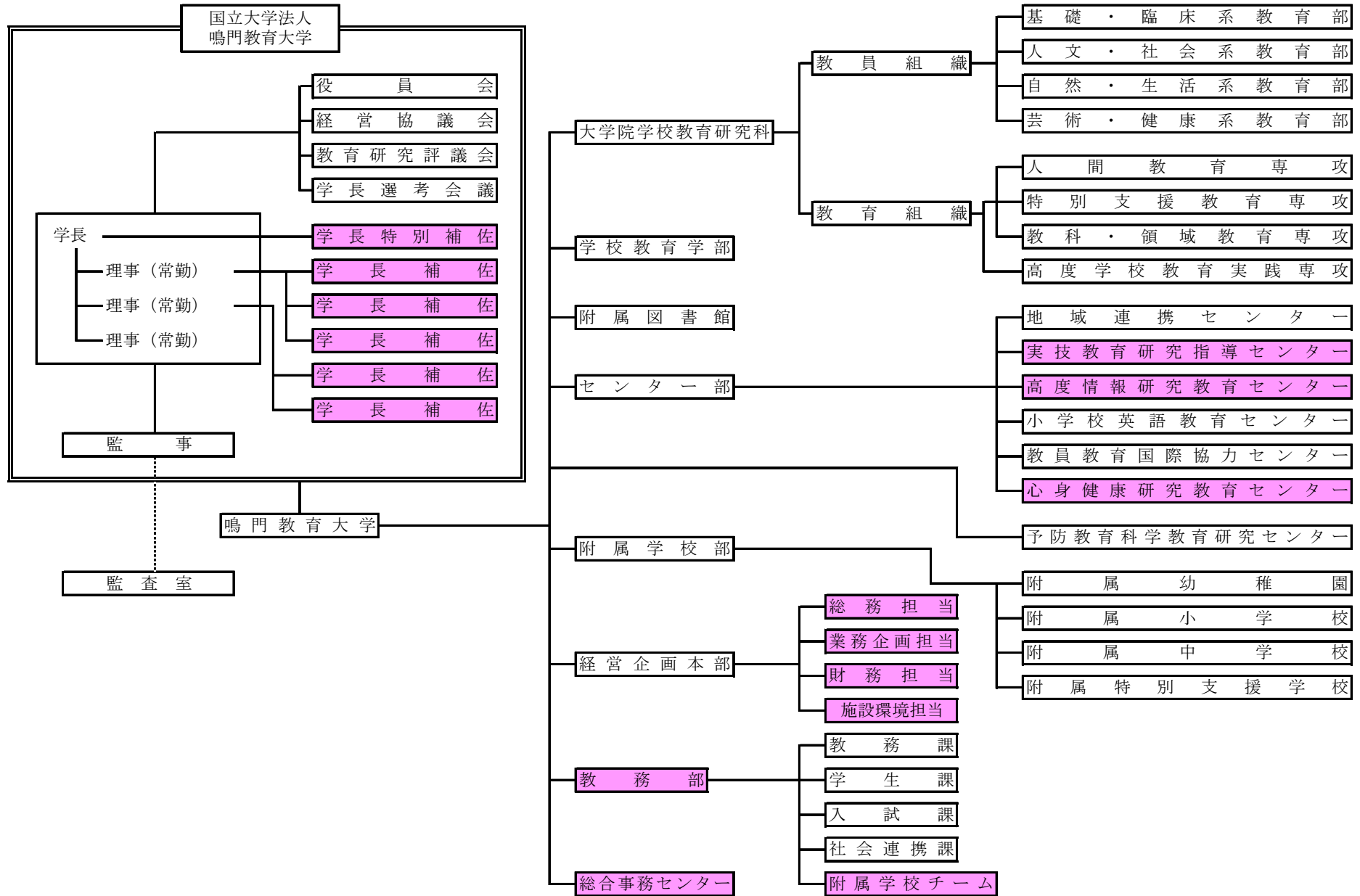
【研究】

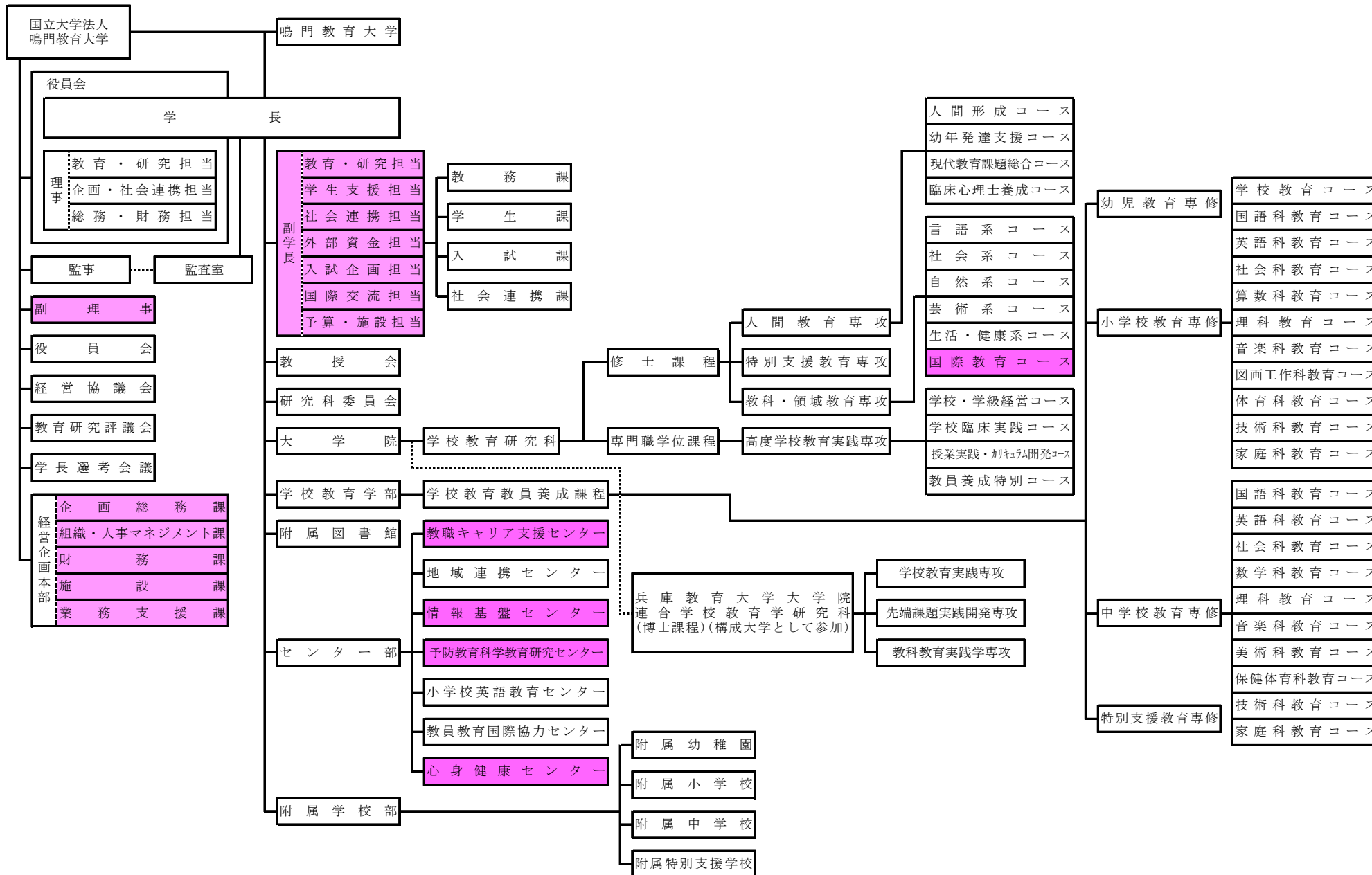
学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

【社会貢献・国際貢献】

- 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。
- JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入を積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

(3) 大学の機構図





○ 全体的な状況

国立大学法人鳴門教育大学は、第二期中期目標に高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とすることを掲げ、大学の機能別分化を推進することとした。その目標を達成するため、学長自らが平成22年度に優先的に取り組むべき重要課題を選定し、大学院定員の充足を達成すること並びに大学全体の入学定員及び組織の見直しのための準備、さらに数値目標を掲げた教員就職率を堅持するように指示した。

この指示に基づき、過去の大学院入学者に関するデータ分析を行い、新たな広報活動計画を策定、その活動を実施したことにより、修士課程の入学定員（定員250名）を充足し、開学以来の大きな目標を達成することができた。また、平成22年3月卒業生の教員就職率は、平成22年9月30日現在で78.3%（前年度65.5%）となり、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中、第1位を獲得した。それを踏まえて、第二期中期目標に掲げた教員就職率目標（70%（進学者を除く））を達成するために、教員採用試験対策ガイダンスの充実及び就職指導の強化を図り、平成23年3月卒業生の教員就職率は平成23年5月1日現在で75.2%となり、高い数値を維持した。

これらの目標達成の外、中期計画に掲げた「入学定員の見直し」及びそれに伴う「教育・研究組織の見直し」をスタートさせた。まず、従来から検討してきたインターネット等を活用した遠隔教育を導入可能なものとするため、外部の調査会社による現職教員等に対するニーズ調査を行った。この調査により、現職教員の学習ニーズが十分に確認されたことを踏まえ、「インターネット大学院基本構想案」を策定した。さらに、ニーズ調査結果及び構想案を本学の全ての教職員に対し趣旨が伝わるように説明会を実施した。その結果、初年度の準備を当初予定より大幅に前進させた。

これらは、学長が第一期中期目標・中期計画における成果と反省を踏まえ、第二期において、全構成員が大学の目標にベクトルを合わせることの重要性を常に発信し、そのことが全構成員に理解され浸透したことによる成果であると考える。

全体的な状況を以下に記載する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

《 カリキュラム・ポリシーの策定 》

・学部教務委員会の下にカリキュラム・ポリシー策定専門部会を設置し、本学における教員養成教育の方針とその特色を明確にしたカリキュラム・ポリシーを策定した。

《 予防教育の授業開設 》

・予防教育の授業科目として「予防教育科学」（大学院）及び「予防教育科学と学校教育」（学部）を開設し、平成23年度入学生から実施することとした。

《 教員養成コア・カリキュラムの成果 》

・平成17年度から「教員養成コア・カリキュラム」を実施し、その成果を検証するため平成22年度学部卒業生113人を対象とした「鳴門教育大学の教育に関するアンケート」を行った。その結果、「教育実践コア科目」についての設問では肯定的回答がほぼ90%であった。また、平成22年3月卒業生の教員就職率は、78.3%（前年度65.5%）と大幅に上昇し、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中、第1位を獲得した。このことから、「教員養成コア・カリキュラム」の成果が得られたものと考えられる。

《 「教職実践演習」開講への準備 》

・教職実践演習実行委員会を設置し「教職実践演習」（平成25年度開講予定）の開講に向けたアクションプランを策定した。その一つとして、学生個々の省察を促し、教員が効果的指導を行うために「学修キャリアノート」を導入した。その結果、個々の学生の学習歴を把握した上で継続的で一貫した教育指導を行うようにした。

《 予防教育科学教育研究センター事業の推進 》

・平成22年度特別経費（プロジェクト分）として認められた「学校において子どもの健康と適応を守る予防教育開発・実践的応用研究事業」について、連携校と学校不適応等予防教育科学に関する共同研究を推進した。
新しい予防教育プログラムを開発するとともに、附属小・中学校及び鳴門市の小・中学校と連携し実践を進め、教育・研究の基盤を構築した。

《 小学校外国語活動の支援 》

・小学校英語教育センターにおいて、出張型研修、集合型研修及びシンポジウムを開催し、小学校外国語活動における支援を行った。

《 教育支援講師・アドバイザー等派遣事業の充実 》

・派遣テーマ・内容の充実を図り、平成22年度には159件（平成21年度115件）の派遣実績をあげた。また、地域連携委員会で次年度の事業募集について審議した結果、平成23年度には派遣対象地域を徳島県内から県外に拡大した。

《 国際貢献 》

・教員教育国際協力センターにおいて、JICA事業を5件受託し、開発途上国の教育支援として、当該国から延べ45人の研修生を受け入れた。また、成績優秀かつ経済的に困窮している留学生に対し「鳴門教育大学留学支援金制度」に基づく支援金の給付を行った。

《 附属学校 》

・附属学校間及び地域社会との連携を図るため、「鳴門教育大学附属学校連携協議会」及び「鳴門教育大学附属学校教育研究連携協議会」を設置した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

《 教員就職率と受験倍率 》

・平成22年3月卒業生の教員就職率は、平成22年9月30日現在で78.3%（前年度65.5%）となり、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位を獲得した。それを踏まえて、第二期中期目標に掲げた教員就職率目標（70%（進学者を除く））を達成するために、教員採用試験対策ガイダンス（年90回以上）の充実及び就職支援アドバイザー（公立学校長経験者等）による指導の強化を図り、平成23年3月卒業生の教員就職率は平成23年5月1日現在で75.2%となり、目標値を超え、高い数値を達成した。

なお、教員就職率全国第1位を獲得したことが、平成23年度の受験倍率（7.9倍）においても全国第1位（44大学）を獲得することに繋がった。前期日程試験にかかる受験倍率のランキングは、前年度の第5位から大幅に上昇（4.2倍→5.9倍）し、全国第1位を獲得した。

《 大学院修士課程の定員充足 》

・大学院の定員充足を図るため、過去の入学者状況を分析し、学校教員養成プログラムの活用を促すとともに、入学辞退を抑制する対策を講じた。

長期履修学生に対しては、新聞広告やウェブページを活用した広報の強化を行った。

また合格者の入学辞退を抑制するため、パンフレット（各専攻・コースの紹介及びQ&A等）の配布を行うとともに、メールでの質問の受付を行った。さらに、学長裁量経費を活用した授業料免除の拡大や学生寮の改修状況等の情報提供についても適時行い、全学体制で定員確保に取り組んだ。

その結果、長期履修生の入学者数（79名→110名）を大幅に増やすとともに、近年増加傾向にあった辞退者数（82名→78名）に歯止めをかけたことにより、開学以来の定員充足を達成した。

《 教員選考基準の見直し 》

・「本学が求める教員像」に基づく教員選考をより厳正に行うため、応募者の授業力を評価できるよう必要に応じて模擬授業を課すことを可能とするとともに、人事委員会での審議の際に、応募状況や選考過程を示す一覧表を提出させることを明確に規定した。

《 機動的な業務運営 》

・第二期中期目標・中期計画を戦略的に推進するため、大学組織と法人組織とに明確に区分し、法人経営を担う法人組織に、経営企画本部を置き、執行部との連携を強化し、経営上の意志決定を迅速化した。また、大学の業務運営を担う大学組織においては、従来の学長補佐制度を廃止し、新たに副学長制度を導入し、7名体制で教育・研究、学生支援、社会連携及び国際交流等に対応することとした。これにより、柔軟かつ機動的な業務運営を行った。

《 インターネット大学院基本構想の策定 》

・中期計画に掲げた「入学定員の見直し」及びそれに伴う「教育・研究組織の

見直し」をスタートさせた。まず、従来から検討してきたインターネット等を活用した遠隔教育を導入可能なものとするため、外部の調査会社による現職教員等に対するニーズ調査を行った。この調査により、現職教員の学習ニーズが十分に確認されたことを踏まえ、「インターネット大学院基本構想案」を策定した。さらに、ニーズ調査結果及び構想案を本学の全ての教職員に対し趣旨が伝わるように説明会を実施した。その結果、初年度の準備を当初予定より大幅に前進させた。

《 企画戦略室の設置とその成果 》

・経営企画本部内に、重要課題に機動的・戦略的に対応するための企画戦略室を設置し、「インターネット大学院検討委員会」、「大学院定員確保検討委員会」及び「入学定員・教育研究組織等見直し検討委員会」を立ち上げた。大学院の定員充足に向けた様々な方策や広報活動についての検討を行い、その戦略に基づいた計画を実施したことにより、平成23年度入学者が開学以来初めて、大学院修士課程（250名）の定員に達した。

《 広報活動の推進 》

・ITを積極的に活用した広報を戦略的に推進するため、大学広報と入試広報を明確に区分した広報体制とし、ITに関する専門性を有する職員を採用した。また、大学広報担当及び入試広報担当が連携を強化したことにより、ウェブページ、検索サービス利用による広報活動が効率的・効果的に機能し、国公立大学のサイトの利便性や情報の公開度などを総合的に評価する「Gomez 大学サイトランキング2010」において、322サイト中13位を獲得した。さらに、新聞広告、雑誌広告などの各種メディアを用いた広報活動を推進したことが、平成23年度修士課程の定員充足に大きく寄与した。

《 学内センターの再編 》

・学生への教育支援及び大学と学校・地域社会との連携の充実を図るため、地域連携センターの実地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携分野を地域連携センターに再編した。

《 SD研修の改善 》

・管理職も含めた職員を対象とした「ビジネス文書研修」及び「接遇レベルアップ研修」を行った。それぞれの研修に関してアンケートを実施した結果、受講した職員の90%以上から肯定的意見が得られた。

《 外部資金の獲得 》

・中期計画を達成するため新たに学長裁量経費活用方針を作成し、「重点事業経費」、「教育・研究基盤設備充実費」等として67,687千円を配分した。特に、「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費（科学研究費補助金の新規申請について10万円、新規採択について5万円支給）」（配分額6,700千円）を配分する制度を継続し、効果的に予算配分することにより、科学研究費補助金の採択件数は40件から46件に増加した。

《 業務コスト節減計画の見直しと意識改革の推進 》

・業務コストについて、新たな節減計画を策定し1%を削減した。また、学内における不用な物品（消耗品・資産等）の収集・再分配を行うリサイクル・デイを開催するなど、全教職員に物品の有効活用及びコスト節減の意識を高めた。

《 施設の有効活用の促進 》

・学内施設利用者に対してアンケート調査を実施し、調査結果に基づき鳴門教育大学施設有効活用方針を策定するとともに、広報活動を実施し、学内施設の利用を促進した。

《 職員宿舎及び学生宿舎の入居率向上対策 》

・学生宿舎のうち、世帯棟の入居率を上げるため、入居基準を大学院における現職教員の経済状況やニーズに基づき緩和した。このことにより、平成22・23年度世帯棟及び男子学生寮の入居希望者が増加した。職員宿舎については、他大学の現状及び有効活用策の調査を行うとともに、鳴門市に対してニーズ調査を行う等、有効活用策を検討している。

《 自己点検・評価制度の改善 》

・外部有識者を含めた「教職大学院外部評価委員会」を開催し、徳島、香川、愛媛、高知各県教育委員会関係者からの意見聴取を行い、教育課程、教育方法等を評価し、改善するための検討を行った。
・自己点検・評価制度検証プロジェクトチームによる検証結果報告書に基づき、研究者教員との評価の観点の違いを明確にするため、人事委員会に教員選考基準専門部会を設置し、「実務家教員に係る教員選考基準の適用について」を策定した。併せて、教員選考時に用いる業績目録に、実務家教員の実務経験、教育実践実績を新たに記載することとした。

《 「エコアクション21」の登録準備 》

・平成23年度中に認証・登録を予定している環境マネジメントシステム「エコアクション21」への対応として、「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標および環境活動計画」及び「環境マネジメントマニュアル」を策定し、大学の構成員である学生・教員・事務職員等が、環境負荷の低減等に積極的に取り組むことができる態勢を構築した。
・環境保全への意識を高め、かつ、「エコアクション21」への取り組みを推進するため、ウェブページ上に環境保全コーナーを開設するとともに、自然環境に配慮した施設・設備の整備計画を策定するため、図書館など学内各所にアンケート及び回収ボックスを設置し、学内外から意見を聴取できる環境を整備した。

《 リスクマネジメントにかかる規則の整備 》

・リスクマネジメントを統括する「組織・人事マネジメント課」を設置し、危機管理規則の制定及びリスクの洗い出しを行い、さらに危機管理専門部会を設置し、危機管理の基本マニュアルを作成した。

《 自然災害対策にかかる規程等の整備 》

・自然災害等に対する「防災対策基本方針」及び「防災対策基本計画（案）」を策定した。

《 附属学校の安全対策 》

・附属4校園では、安全管理年間計画に基づき、交通安全、火災、不審者、地震、薬物等に関わる各種訓練や講習会を開催した。施設設備面では、安全点検を定期的実施し、必要に応じて安全対策を講じた。また、外部有識者で構成されている学校評議員会で意見を聴取するとともに、学校関係者評価委員会において評価を受けた。

《 ハラスメント防止への取組 》

・教職員の人権意識向上を図るため、「人権教育推進講演会」や「セクシュアル・ハラスメント等に係る相談員研修」を実施した。

《 コンプライアンス体制の確立と意識の向上 》

・コンプライアンス体制の確立及び推進を図るため、「組織・人事マネジメント課」を設置するとともに、公益通報者保護規程を改めた「コンプライアンス規程」を制定した。
・コンプライアンスの推進を図るため、外部講師を招聘し、「公的研究費の不正使用防止に関する研修会」を開催した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 1) 学長直属の組織とする経営企画本部の機能を強化し、適正な業務を確保する内部統制を確立するとともに、戦略的な大学経営を推進する。
 2) 入学定員を社会的ニーズ等に対応した適正規模に見直し、それに伴う大学運営組織を再構築することにより、教育研究等の質を確保する。
 3) 学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実に努めるため、効率的・効果的な資源配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【43】 1)-① コンプライアンス及びリスクマネジメントを中心とした内部統制を確立し、PDCAサイクルの実施により、内部統制機能を充実させる。	【43】 ① 適正な法人運営を行うため、法人組織と大学組織を区分し、効率的・効果的な内部統制体制を確立する。	III	
【44】 1)-② 経営戦略に基づき、効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営を行う。	【44】 ② 法人・大学戦略を実現するために、戦略毎に対応できる「企画戦略室」を設置し、法人と大学が一体として機能する体制を構築する。	IV	
【45】 1)-③ 大学の広報体制を見直すとともに、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を実施する。	【45】 ③ ITを積極的に活用した広報を戦略的に推進するため、大学広報と入試広報を明確に区分した広報体制及びITに関する専門性を有する職員の採用や外部人材を活用する体制を確立する。	III	
【46】 2)-① 社会的ニーズ等大学を取り巻く内外の環境分析を行い、大学院（修士課程、専門職学位課程）、学部及び附属学校の入学定員等について検討し、適正な規模に見直す。	【46】 ① 大学院（修士課程、専門職学位課程）、学部及び附属学校の入学定員等見直しのため、社会的ニーズを調査する。	IV	
【47】 2)-② 教育研究組織、センター組織及び事務組織を総合的に見直し、教育研究及び業務運営体制を再構築する。	【47】 ② 機能別・領域別にセンターを再編するとともに、法人経営と大学運営を区分した新たな運営体制に対応する事務組織に再編する。 また、大学院、学部等の入学定員数の適正化に関する再編方針に基づき、「教育研究組織再編計画（仮称）」を決定する。	III	
【48】 3)-① 機動的かつ柔軟な大学運営を行うため、人員配置方針を見直し、新たな配置計画を策定し、効率的かつ適正な人員配置を行う。	【48】 ① 人員配置方針を見直し、第二期中期目標期間における定員配置計画を策定する。 また、「教育研究組織再編計画（仮称）」に基づき新たな定員配置計画を検討する。	III	
【49】 3)-② 効率的かつ効果的に予算を執行するため、学内予算配分方針を点検し、改善を行う。	【49】 ② 教育研究経費等について財務分析結果を基に、学内予算配分方針等を見直し、効率的な予算配分を行う。	III	

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【50】 3)-③ 大学が保有する情報資産を，適切な管理運用方法により， 学内で有効活用するとともに，学外にも広く発信する。</p>	<p>【50】 ③ 新たに「教員情報データベース」を構築するとともに，機関リポジトリの構築に 向けた諸準備を行う。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

1) 戦略に基づいた機動的かつ柔軟な事務組織を構築し、併せて新たな人事評価制度を導入することにより、効率的な事務処理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【51】 1)-① 戦略的・機動的な大学運営を図るため、内部統制システムを構築するとともに柔軟に事務組織を見直す。	【51】 ① 適正な法人運営を行うため、法人組織と大学組織を区分し、新たにコンプライアンス及びリスクマネジメントを統括する部門を設置し、効率的・効果的な内部統制体制を確立する。	III	
【52】 1)-② 事務系職員に新たな人事制度（採用、評価、研修等）を導入するとともに、事務システムを改善し、事務処理環境を整備する。	【52】 ② 専門的知識・技能を有する者を事務職員として採用するため、給与に関して年俸制を導入し、採用する。 組織の目標と連動した業務を遂行させるため、事務職員を対象とした新たな人事評価制度を試行する。 また、管理職も含めた職員の職能開発・意識改革を目的としたSD研修を計画し、実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

《 機動的な業務運営 》

・第二期中期目標・中期計画を戦略的に推進するため、大学組織と法人組織とに明確に区分し、法人経営を担う法人組織に、経営企画本部を置き、執行部との連携を強化し、経営上の意志決定を迅速化した。また、大学の業務運営を担う大学組織においては、従来の学長補佐制度を廃止し、新たに副学長制度を導入し、7名体制で教育・研究、学生支援、社会連携及び国際交流等に対応することとした。これにより、柔軟かつ機動的な業務運営を行った。

《 インターネット大学院基本構想の策定 》

・中期計画に掲げた「入学定員の見直し」及びそれに伴う「教育・研究組織の見直し」をスタートさせた。まず、従来から検討してきたインターネット等を活用した遠隔教育を導入可能なものとするため、外部の調査会社による現職教員等に対するニーズ調査を行った。この調査により、現職教員の学習ニーズが充分に確認されたことを踏まえ、「インターネット大学院基本構想案」を策定した。さらに、ニーズ調査結果及び構想案を本学の全ての教職員に対し趣旨が伝わるように説明会を実施した。その結果、初年度の準備を当初予定より大幅に前進させた。

《 企画戦略室の設置とその成果 》

・経営企画本部内に、重要課題に機動的・戦略的に対応するための企画戦略室を設置し、「インターネット大学院検討委員会」、「大学院定員確保検討委員会」及び「入学定員・教育研究組織等見直し検討委員会」を立ち上げた。大学院の定員充足に向けた様々な方策や広報活動についての検討を行い、その戦略に基づいた計画を実施したことにより、平成23年度入学者が開学以来初めて、大学院修士課程（250名）の定員に達した。

《 広報活動の推進 》

・ITを積極的に活用した広報を戦略的に推進するため、大学広報と入試広報を明確に区分した広報体制とし、ITに関する専門性を有する職員を採用した。また、大学広報担当及び入試広報担当が連携を強化したことにより、ウェブページ、検索サービス利用による広報活動が効率的・効果的に機能し、国公立大学のサイトの利便性や情報の公開度などを総合的に評価する「Gomez 大学サイトランキング2010」において、322サイト中13位を獲得した。さらに、新聞広告、雑誌広告などの各種メディアを用いた広報活動を推進したことが、平成23年度修士課程の定員充足に大きく寄与した。

《 学内センターの再編 》

・学生への教育支援及び大学と学校・地域社会との連携の充実を図るため、地域連携センターの実地教育分野と実技教育指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携分野を地域連携センターに再編した。

《 財務状況の健全性 》

・本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート(2010)」を作成し、本学ウェブページ上で公開した。
・総人件費改革及びコスト節減計画に基づいた人件費及び一般管理費の削減によ

り、財務の健全な活動性及び効率性を導いた。

《 コンプライアンス及びリスクマネジメントの取組 》

・コンプライアンス体制の確立及び推進を図るため、「組織・人事マネジメント課」を設置するとともに、公益通報者保護規程を改めた「コンプライアンス規程」を制定した。
・コンプライアンスの推進を図るため、外部講師を招聘し、「公的研究費の不正使用防止に関する研修会」を開催した。
・リスクマネジメントを統括する「組織・人事マネジメント課」を設置し、危機管理規則の制定及びリスクの洗い出しを行い、さらに危機管理専門部会を設置し、危機管理の基本マニュアルを作成した。

《 SD研修の改善 》

・管理職も含めた職員を対象とした「ビジネス文書研修」及び「接遇レベルアップ研修」を行った。それぞれの研修に関してアンケートを実施した結果、受講した職員の90%以上から肯定的意見が得られた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 競争的資金，寄附金等の外部資金の確保及びその他の自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 1)-① 外部資金確保に向けた全学的取り組みを強化するとともに、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。	【53】 ① 外部研究資金の確保を最重点課題のひとつとして位置づけ、平成22年度に新たに設置した「企画戦略室」(仮称)において、戦略的な教育研究を推進するとともに、従前より実施している教員に対する業績主義的傾斜配分等のインセンティブについて、見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (1) 人件費の削減
 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減
 1) 常に業務内容及び業務実態について検証を行い、業務費全体の抑制を推進するとともに、資源を有効活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】 1)-① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【54】 ① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、「平成17年度人件費予算相当額」に対し、1%以上の人件費を削減する。	III	
【55】 1)-② 常勤職員以外の人件費についても、計画的に抑制する。	【55】 ② 常勤職員以外の「人件費抑制計画」(仮称)を策定する。	III	
【56】 1)-① 全体経費を抑制するため、多様な契約方法を導入するとともに、「業務コスト節減対策」を検証し、改善する。	【56】 ① 業務費全体の抑制を推進する「業務費改善方針(仮称)」を策定し、複数年契約、契約時期の平準化等を踏まえた新たな「業務コスト節減計画」に基づき、経費節減対策を講じる。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 資産の有効活用を推進するとともに、積極的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【57】 1)-① 学内及び地域のニーズ等を踏まえ、屋外体育施設等を更に有効活用する。	【57】 ① 学内及び地域を対象とした大学施設利用に関するニーズ調査を行い、その結果に基づき、「大学施設有効活用方針（仮称）」を策定する。また、施設利用に関する効果的な広報活動を積極的に行う。	III	
【58】 1)-② 職員宿舎及び非常勤講師宿泊施設等の有効な活用方針を策定し、運用する。	【58】 ② 職員宿舎の教職員以外への貸与等を含めた「職員宿舎有効利用計画（仮称）」について検討する。 また、非常勤講師宿泊施設利用者に対してアンケート調査を実施し、利用促進のほか、新たな有効活用についても検討する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

《 外部資金の獲得 》

・中期計画を達成するため新たに学長裁量経費活用方針を作成し、「重点事業経費」、「教育・研究基盤設備充実費」等として67,687千円を配分した。特に、「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費（科学研究費補助金の新規申請について10万円，新規採択について5万円支給）」（配分額6,700千円）を配分する制度を継続し，効果的に予算配分することにより，科学研究費補助金の採択件数は40件から46件に増加した。

《 人件費削減計画の推進 》

・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実施計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき，対前年度比2.7%（69,739千円）を削減した。なお，基準年度（平成17年度）の人件費予算相当額からの累積削減率は12.7%とした。

《 業務コスト節減計画の見直しと意識改革の推進 》

・業務コストについて，新たな節減計画を策定し1%を削減した。また，学内における不用な物品（消耗品・資産等）の収集・再分配を行うリサイクル・デイを開催するなど，全教職員に物品の有効活用及びコスト節減の意識を高めた。

《 施設の有効活用の促進 》

・学内施設利用者に対してアンケート調査を実施し，調査結果に基づき鳴門教育大学施設有効活用方針を策定するとともに，広報活動を実施し，学内施設の利用を促進した。

《 職員宿舎及び学生宿舎の入居率向上対策 》

・学生宿舎のうち，世帯棟の入居率を上げるため，入居基準を大学院における現職教員の経済状況やニーズに基づき緩和した。このことにより，平成22・23年度世帯棟及び男子学生寮の入居希望者が増加した。職員宿舎については，他大学の現状及び有効活用策の調査を行うとともに，鳴門市に対してニーズ調査を行う等，有効活用策を検討している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価制度，評価結果及びその活用方法等について検証し，更なる適正化及び効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【59】 1)-① 自己点検・評価制度及び評価結果の活用方法等の適正化について，学外の有識者による検証を受け，評価制度等を改善する。	【59】 ① 平成21年度に報告された，自己点検・評価制度検証組織からの検証結果に基づき，評価制度及び評価結果の活用方法等についての改善策を講ずる。	III	
【60】 1)-② 自己点検・評価業務の効率化を図るため，評価システムを改善する。	【60】 ② 平成21年度に報告された，自己点検・評価制度検証組織からの検証結果に基づき，自己点検・評価業務の効率化を行う。 また，「教員情報データベース」を活用し，評価関連情報の共有化及び評価作業の効率化・省力化を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学情報を適切かつ迅速に発信し、透明性を高め、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 1)-① 多様な大学情報の積極的な発信を通して、幅広い広報活動を行う。	【61】 ① 大学広報部門を独立させるとともに、公募により採用したITに関する専門性を有する職員及び外部人材を活用し、戦略的な大学広報活動を推進する。	III	
【62】 1)-② 機関リポジトリを構築し、学術研究情報を発信する。	【62】 ② 平成23年度の機関リポジトリ公開に向け、システムの構築、運用プランの策定及び関連データの入力等、諸準備を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

《 自己点検・評価制度の改善 》

・外部有識者を含めた「教職大学院外部評価委員会」を開催し、徳島、香川、愛媛、高知各県教育委員会関係者からの意見聴取を行い、教育課程、教育方法等を評価し、改善するための検討を行った。

・自己点検・評価制度検証プロジェクトチームによる検証結果報告書に基づき、研究者教員との評価の観点の違いを明確にするため、人事委員会に教員選考基準専門部会を設置し、「実務家教員に係る教員選考基準の適用について」を策定した。併せて、教員選考時に用いる業績目録に、実務家教員の実務経験、教育実践実績を新たに記載することとした。

《 教員情報データベースの運用 》

・「教員情報データベース」を導入したことにより、データ入力の重複作業回避、教員自身の入力による最新のデータ提供及び入力データの確認作業の省力化により、評価業務の効率化を図ることができた。

《 機関リポジトリの構築 》

・「鳴門教育大学リポジトリ」システムを構築し、「N I I 論文情報ナビゲータ」に蓄積されている教員の紀要論文をメタデータとして登録し、公開に向けた準備を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1) 効果的な施設メンテナンス及び設備更新等を計画的に行うとともに、施設・設備の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【63】 1)-① 既存の施設改修計画及び設備マスタープランを見直し、新たな計画に基づき整備する。	【63】 ① 新たな施設改修計画を策定するとともに、施設管理に係る包括的な外注化を検討する。	III	
【64】 1)-② 大学の教育研究体制に応じた柔軟な施設・スペースの再配分を行う。	【64】 ② スペースマネジメントシステムを構築するための現状調査と分析を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境マネジメントに関する目標

中期目標 1) 環境マネジメント体制を構築し、環境対策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】 1)-① 環境基本計画を策定するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、継続的に環境保全に取り組む。	【65】 ① 環境対策を推進するため、環境基本方針に基づき環境基本計画を策定し、平成23年度のエコアクション21の認証・登録に向けて、必要な作業を行う。	III	
【66】 1)-② 環境保全に関する啓発活動を推進するとともに、地域との連携を図りつつ、学生と教職員が一体となって環境保全を行うための協働システムを構築する。	【66】 ② 環境保全に関する意識啓発のため、ウェブページで学生及び教職員を対象に、環境保全コーナーを開設する。 また、環境マネジメントシステムの実施体制として、学生、教職員による、環境保全に関する協働システムを構築する。	III	
【67】 1)-③ 多様な環境活動を支援するため、大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。	【67】 ③ 自然環境に配慮した施設・設備の整備計画の策定に向け、学生、教職員及び地域等に対し意見を聴取する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ リスクマネジメントに関する目標

中期目標 1) 継続的かつ健全な大学運営を可能とするため、あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントシステムを構築し、大学としての社会的責任（USR）を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 1)-① リスクマネジメントシステムを構築するとともに、行動計画に基づいたマニュアルを策定し運用する。	【68】 ① 新たに経営企画本部内にリスクマネジメント部門を設置し、体制を整備するとともに、全てのリスクの洗い出しを行う。	III	
【69】 1)-② 情報セキュリティ人材を育成・確保するとともに、セキュリティ意識の向上を図ることにより、最適な情報セキュリティ水準を確保した、安全で安心なIT利用環境を構築する。	【69】 ② 公募により採用したITに関する専門性を有する職員を中心として、セキュリティ水準の維持・向上及び教職員・学生に対する意識改革のための啓発活動等を推進する。	III	
【70】 1)-③ 南海・東南海地震をはじめとする大規模な自然災害等に対し、各種計画（避難、誘導、救助、備蓄等）に基づき訓練等を地域と一体で実施するとともに、日常の安全（衛生）対策、予防対策についても計画的に取り組む。	【70】 ③ 自然災害等に対する基本方針を策定し、それに基づき各種対応計画を策定する。また、地域と連携した防災訓練を実施するとともに、安全・衛生パトロール等の実施による安全対策を講ずる。	III	
【71】 1)-④ 学生（幼児・児童・生徒等含む。）を取り巻くリスク（事故、情報倫理、薬物等）に対応した教育・指導を強化する。	【71】 ④ 学生のための危機管理マニュアルの作成に取り組むとともに、新入生合宿研修や課外活動団体のリーダーシップセミナー等を通じて安全教育を実施する。また、附属学校においては、それぞれ策定している「安全管理計画」に基づき安全策を講ずるとともに、同計画の検証を行う。	III	
【72】 1)-⑤ 講習会をはじめとする啓発活動の強化及び相談体制の充実により、多様なハラスメントの防止に取り組む。	【72】 ⑤ ハラスメントに関する相談員への研修及び教職員への啓発セミナーを計画的に実施し、相談体制を充実させる。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標 1) 法令、規則及び社会的規範に則った大学経営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】 1)-① 法人監査機能及び内部統制機能を強化し、法令遵守を徹底した大学運営を推進する。	【73】 ① 監事と内部監査部門等との協働による「連携監査」体制の確立、法令遵守に関する研修会及び遵守規程の整備等の充実を図るなど、コンプライアンス推進活動を強化する。	III	
【74】 1)-② 学外の有識者を活用した内部統制体制を構築し、統制機能を充実させる。	【74】 ② 経営企画本部に、新たにコンプライアンス部門を設置し、学外有識者からの意見等に対し機動的に対応するための体制を確立する。	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 男女共同参画社会の対応に関する目標

中期目標 1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 1)-① 男女共同参画社会の構築に向けた大学の指針に基づき、大学教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進する。	【75】 ① 経営企画本部に男女共同参画担当のスタッフを配置し、「男女共同参画基本計画(仮称)」を策定し、全学体勢で取り組む。また、教職員及び学生等のニーズ調査を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

(4) その他の業務運営に関する特記事項

《 施設改修計画の見直し 》

・施設の改修・修繕の履歴を整理し、年次改修計画を見直すとともに、施設パトロールによる点検及び各部署からの営繕工事等の要求に基づき、平成23年度の修繕計画を策定した。

《 スペースマネジメントシステムの導入に係る調査・分析 》

・大学施設の効果的なメンテナンスや設備更新を計画的に行うため、現状調査及び分析を行った。併せて、他大学のスペースマネジメント等の実情調査を行い、効率的な施設・設備の整備計画を推進する態勢を整えた。

《 「エコアクション21」の登録準備 》

・平成23年度中に認証・登録を予定している環境マネジメントシステム「エコアクション21」への対応として、「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標および環境活動計画」及び「環境マネジメントマニュアル」を策定し、大学の構成員である学生・教員・事務職員等が、環境負荷の低減等に積極的に取り組むことができる態勢を構築した。
・環境保全への意識を高め、かつ、「エコアクション21」への取り組みを推進するため、ウェブページ上に環境保全コーナーを開設するとともに、自然環境に配慮した施設・設備の整備計画を策定するため、図書館など学内各所にアンケート及び回収ボックスを設置し、学内外から意見を聴取できる環境を整備した。

《 リスクマネジメントに係る規則の整備 》

・リスクマネジメントを統括する「組織・人事マネジメント課」を設置し、危機管理規則の制定及びリスクの洗い出しを行い、さらに危機管理専門部会を設置し、危機管理の基本マニュアルを作成した。

《 情報セキュリティのリスク分析と意識の向上 》

・ITに関する専門性を有した職員を中心に、コンサルタントを活用して情報システムのセキュリティリスクの分析及び評価を行った。
・教職員及び学生のセキュリティ意識の向上を図るため、「情報セキュリティセミナー」を実施した。

《 自然災害対策に係る規程等の整備 》

・自然災害等に対する「防災対策基本方針」及び「防災対策基本計画（案）」を策定した。

《 学生への安全指導 》

・サークル・リーダーシップ・セミナーのプログラムに「普通救命講習」を組み込み、AEDの使用及び胸骨圧迫法等の救命実習を行った。
・学生向けの危機管理マニュアル（案）を作成した。
・4月から希望者に防犯ブザーの貸与を行った。

《 附属学校の安全対策 》

・附属4校園では、安全管理年間計画に基づき、交通安全、火災、不審者、地震、薬物等に関わる各種訓練や講習会を開催した。施設設備面では、安全点検を定期

的に実施し、必要に応じて安全対策を講じた。また、外部有識者で構成されている学校評議員会で意見を聴取するとともに、学校関係者評価委員会において評価を受けた。

《 ハラスメント防止への取組 》

・教職員の人権意識向上を図るため、「人権教育推進講演会」や「セクシュアル・ハラスメント等に係る相談員研修」を実施した。

《 連携監査の実施 》

・監事との連携監査を実施するための監査計画を策定し、その計画に基づいて着実に内部監査を実施した。

《 コンプライアンス体制の確立と意識の向上 》

・コンプライアンス体制の確立及び推進を図るため、「組織・人事マネジメント課」を設置するとともに、公益通報者保護規程を改めた「コンプライアンス規程」を制定した。
・コンプライアンスの推進を図るため、外部講師を招聘し、「公的研究費の不正使用防止に関する研修会」を開催した。

《 男女共同参画社会に係る基本方針の策定 》

・経営企画本部内に男女共同参画担当者を置き、「男女共同参画基本理念・基本計画」を策定するとともに教職員および学生等への調査を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (144)	・校舎外改修 ・(高島)基幹・環境整備	総額 103	施設整備費補助金 (79) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24)	・(高島)基幹・環境整備(エレベータ) ・自然棟等屋上防水改修 ・人文棟等空調設備改修 ・学生宿舍改修	総額 90	施設整備費補助金 (65) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (25)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(高島)基幹・環境整備(エレベータ) エレベータの新設、自動扉の整備及びスロープの設置を行い、ハンディキャップを持つ人や、全ての人々が平等に利用できるようキャンパスバリアフリー化を図った。
- ・自然棟等屋上防水改修 自然棟及び体育館屋上防水が老朽化したため、改修を行い教育研究施設の機能維持を図った。
- ・人文棟等空調設備改修 人文棟及び地域連携センター空調設備が老朽化したため、改修を行い研究施設の環境向上を図った。
- ・学生宿舍改修 学生宿舍の老朽改修工事を実施し、学生の共同生活の環境改善を図った。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、年俸制の導入や人事交流を活性化し、第二期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>専門的知識・技能を有する者を事務職員として採用するため、給与に関して年俸制を導入し、採用する。</p> <p>組織の目標と連動した業務を遂行させるため、事務職員を対象とした新たな人事評価制度を試行する。 また、管理職も含めた職員の職能開発・意識改革を目的としたSD研修を計画し、実施する。</p> <p>人員配置方針を見直し、第二期中期目標期間における定員配置計画を策定する。 また、「教育研究組織再編計画（仮称）」に基づき新たな定員配置計画を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月に年俸制適用職員を2名採用した。 ・平成22年5月に「国立大学法人鳴門教育大学の事務職員等に関する勤務成績評定実施要項」を制定し、6月から試行的に実施した。 ・平成23年1月にSD研修として、「ビジネス文書研修」及び「接遇レベルアップ研修」を実施した。 ・平成23年度教員定員計画を教育研究評議会で決定した。 ・入学定員・教育研究組織等見直し検討委員会を設置した。

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部	400	468	117.0
学校教育教員養成課程	400	468	117.0
学士課程 計	400	468	117.0
大学院学校教育研究科	500	451	90.2
人間教育専攻 (学校教育専攻含む)	180	197	109.4
特別支援教育専攻	40	29	72.5
教科・領域教育専攻	280	225	80.4
修士課程 計	500	451	90.2
附属幼稚園	160	144	90.0
附属小学校	720	695	96.5
附属中学校	480	470	97.9
附属特別支援学校	60	60	100.0

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計			
大学院学校教育研究科	100	94	94.0
高度学校教育実践専攻	100	94	94.0
専門職学位課程 計	100	94	94.0

○ 計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況
 学部においては、入学定員を超えているが、大幅に超えている状況ではない。
 修士課程及び附属学校の収容定員に対する充足率は、ほぼ達成できている。